

# なくす会ニュースレター

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町 7-11-5 県生協連内

Tel048-844-8971 Fax048-844-8973

<http://saitama-higainakusukai.or.jp/>

## 消費者被害をなくすため ネットワークを深めた活動を

NPO法人埼玉消費者被害をなくす会  
理事長：石川 祐司



日頃より埼玉消費者被害をなくす会へのご支援・ご協力をいただき、心からの御礼とともに、新年を迎えてのご挨拶を申し上げます。

この間、当会では消費者団体訴訟制度を担う適格消費者団体の認定を目指し、準備を進めてまいりましたが、2008年12月24日に適格消費者団体の申請書を内閣府に提出できた事を最初にご報告申し上げます。

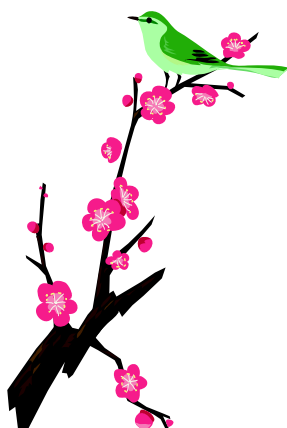
消費者団体訴訟制度は2009年より景品表示法、特定商取引法も差止め対象の範囲として認められることとなっております。認定の折には、これまで消費者中心に活動を継続している、身近な表示や契約の問題を調査し、消費者の意見を事業者や社会に向けて発言しようという当会の活動の作風が一層生かされることと思われます。

昨年は消費者行政が大きく動き始めるスタートラインとなる年でした。その背景には食品における偽装や表示の問題、手口が巧妙化する悪質商法や振り込め詐欺の問題があり、暮らしの中での安心や信頼を消費者が確保し難くなっていることが大きな要因となっています。

当会では昨年11月より「消費者行政の一元化を推進する新組織の実現を求める請願書」署名や啓発活動に取り組んでおりますが、すでに6,000筆以上を集約するなど消費者の関心の高さと改善への思いを痛切に感じます。消費者行政予算が年々減少する中で地方の消費者行政の抜本的拡充も重要な課題です。

2009年、さらに消費者の権利の確立に向けて声をあげ、消費者被害を防止するための活動の充実に努めてまいりたいと思います。

今後とも皆さまのご健勝とご活躍を祈念し、併せて当会への引き続きのご指導・ご鞭撻をお願いいたします。



# 市町村消費者行政ランキング 《平成20年度》

県内70市町村を対象に平成20年6月にアンケート調査を行いました

## I. 全体概況

1. 人口一人当たり一般予算 約 270 千円(前年 269 千円)のうち、消費者行政予算 35.7 円(前年 39.3 円)
2. 一般予算に占める消費者行政予算の割合は、0.0132%(前年 0.0144%、70 市町村平均)
3. 市町村格差が昨年同様に非常に大きい
  - (1) 一人当たり消費者行政予算は、最高 164 円から最低 1.5 円の差
  - (2) 一般予算に占める消費者行政予算割合は、最高 0.042%から最少 0.0004%の格差
  - (3) 消費者行政予算は、最高 4,909 万円から最低 7 千円
  - (4) 消費者窓口相談日週 6 日から窓口未設置まで、未設置自治体 5 自治体
4. 消費者行政予算 5 年間の推移(平成 16 年度比 合併前 90 市町村)
  - ①一人当たり消費者行政予算 3.2 円減 (平成 16 年 38.9 円)
  - ②一般予算に占める消費者行政予算の割合 0.0005%減
  - ③70 市町村消費者行政予算総額 8,450 千円減
  - ④消費者相談窓口 65 自治体 (平成 16 年 54 自治体)

## II. 消費者行政総合ランキング

1 位 狭山市	2 位 和光市	3 位 川越市	4 位 ふじみ野市	5 位 志木市
6 位 入間市	7 位 朝霞市	8 位 戸田市	9 位 さいたま市	10 位 加須市

## III. 消費者行政の充実が求められる市

北本市	深谷市	羽生市	行田市	本庄市	久喜市	吉川市	東松山市	桶川市	鳩ヶ谷市
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	------

## IV. 各項目のランキング

### 1. 人口一人当たりの消費者予算額 トップ 10

①ときがわ町 164 円	②狭山市 111 円	③和光市 103 円	④飯能市 81 円	⑤川越市 81 円
⑥ふじみ野市 62 円	⑦八潮市 61 円	⑧戸田市 60 円	⑨蕨市 55 円	⑩志木市 51 円

### 2. 一般財政に占める消費者行政予算の割合

①狭山市 0.0425%	②ときがわ町 0.0422%	③和光市 0.0343%	④飯能市 0.0289%	⑤川越市 0.0273%
⑥ふじみ野市 0.0226%	⑦志木市 0.0213%	⑧蕨市 0.0212%	⑨入間市 0.0208%	⑩八潮市 0.0207%

### 3. 消費者行政予算額 (単位:円)

①さいたま市 4,909 万	②川越市 2,737 万	③狭山市 1,778 万	④所沢市 996 万	⑤川口市 882 万
⑥越谷市 838 万	⑦和光市 759 万	⑧入間市 724 万	⑨戸田市 719 万	⑩上尾市 715 万

### 4. 消費者相談体制充実している市 窓口相談日(週 5~6 日) (センターは消費者センター設置自治体)

①さいたま市(センター)	②所沢市(センター)	③上尾市(センター)・川越市(センター)		
⑤朝霞市	⑥入間市(センター)	⑦狭山市・新座市・和光市	⑩ふじみ野市(センター)	⑪川口市
⑫越谷市	⑬三郷市・富士見市	⑮戸田市・草加市	⑰加須市・志木市	

学習会を開催します！

# 消費者行政一元化の動向と行政の役割

～消費者被害をなくすために～

消費者・生活者の視点に立った消費者行政の一元化に向けて国や地方行政は今後どのようなことが必要となってくるのか、現在の動向を含め学んでいきます

申込・問い合わせ：048-844-8971(なくす会)

※両日とも参加費は無料です



## 久喜開催

講師：長田 淳氏（弁護士・なくす会理事）

日時：2009年2月2日(月) 14:30～16:00

会場：ふれあいセンター久喜 会議室3階

共催：久喜市くらしの会

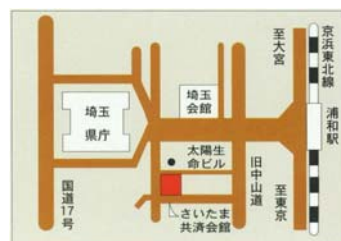
## 浦和開催

講師：池本 誠司氏（弁護士・なくす会副理事長）

日時：2009年2月24日(火) 13:30～15:30

会場：さいたま共済会館 402

共催：コーペル



# 消費者行政充実埼玉会議 シンポジウム開催！

2008年11月19日(水)埼玉会館にて

行政担当者や弁護士、相談員、消費者団体等から約70名参加がありました

埼玉弁護士会、埼玉県司法書士会、埼玉県消費生活コンサルタントの会、

埼玉県消費者団体連絡会との共催で開催

関口多恵子氏（埼玉県消費生活コンサルタントの会代表）より、消費生活相談員から見た地方消費者行政のあり方について報告の後、木村茂樹氏（内閣官房消費者行政一元化準備室参事官）より消費者行政一元化への法整備の現状と内容についての解説がありました。

後半はパネルディスカッション《消費者行政一元化の論点と動向》を行い、新井一美氏（埼玉県消費生活コンサルタントの会副代表）、池本誠司弁護士、木村茂樹参事官をパネラーに、松苗弘幸弁護士の進行で、消費生活センターの要件や相談員の処遇改善、「地方消費者行政活性化基金」の内容について等議論されました。



# 「消費者行政の一元化を推進する 新組織の実現を求める請願書」 署名にご協力下さい！

消費者の安心と信頼を得られるような行政のあり方を求め、  
消費者の声をさらに高めていきましょう！！  
\* 署名用紙が必要な方はなくす会事務局まで

## 【第3回 理事会報告】

11月27日（木）15:05～17:00 出席：理事10名 監事2名 事務局2名

### 《審議事項》

1. 適格消費者団体申請の状況について報告。経理的基礎の安定のため団体・個人正会員からの特別寄付と会費の増額について状況報告をした。
2. 2008年度予算の修正について提案し、承認された。
3. 進行中の事案について、申し入れ文書の提案があり承認された。
4. 低アルコール度リキュール類関連のこれまでの取り組みを、事前に事業者へ内容を連絡した上で、公表することを確認した。
5. 「電気通信サービス利用者懇談会」意見招請に向けての意見書の内容は、これまで出た意見を踏まえ、検討委員会と携帯ワーキンググループに一任することで確認した。

### 《報告事項》

消費者行政充実埼玉会議シンポジウム(11/19)、第14回検討委員会(9/29)、アンケート「消費者被害めやすばこ」についての報告を行った。その他、会員状況、収支決算状況を報告した。

## 【第15回 検討委員会報告】

11月27日（木）17:40～19:30 出席：12名  
(理事1名、弁護士3名、相談員5名、事務局3名)

### 《検討事項》

- ・ 賃貸住宅事業者の案件  
継続進行中の3案件に関して、それぞれに再申し入れを行うことを確認した。
- ・ 低アルコール飲料の改善要望の経過と公表  
公表する内容を事前に事業者へ連絡することを確認した。
- ・ 携帯電話関連の改善要望について  
総務省「電気通信サービス利用者懇談会」の意見招請にむけた意見書を、これまでの経緯を盛り込んで、携帯ワーキンググループで作成することを確認した。事業者に対しても改善要望を出すことを確認した。

### 《報告事項》

アンケート「消費者被害めやすばこ」の実施について、「市町村における消費生活関連事業調査」冊子とランキングについて報告した。



- .....
- \* 商品事故・契約トラブルにあったときは最寄りの消費生活支援センターへ相談しましょう。
- |                             |     |                  |
|-----------------------------|-----|------------------|
| 埼玉県消費生活支援センター（埼玉県生活科学センター内） |     | TEL 048(261)0999 |
| 埼玉県消費生活支援センター               | 川越  | TEL 049(247)0888 |
| 〃 消費生活支援センター                | 春日部 | TEL 048(734)0999 |
| 〃 消費生活支援センター                | 熊谷  | TEL 048(524)0999 |
- \* お住まいの市町村にも、消費者相談窓口があります。詳しくは役所にお問い合わせ下さい。